



2018-19 年度 会長：片山 秀樹 幹事：林 たかみ 広報・会報委員長：黄堂 泰昌

事務局・例会場：〒562-0006 大阪府箕面市温泉町 1-1 箕面観光ホテル Tel: 072-724-2781 fax: 072-724-1786
e-mail: mino-orc@abeam.ocn.ne.jp HP: http://mino-orc.net/ 例会日：毎週木曜日 18:30～

◆今週の例会プログラム◆ 2019 年 1 月 24 日 (木) 第 2405 回例会 卓話 担当：庄司修二会員	◆次週の例会◆ 2019 年 1 月 31 日 (木) 第 2406 回例会 箕面市教育委員会 宇佐美祐介様をお迎えして
◇ロータリーソング◇ 奉仕の理想	◆出席報告 2019 年 1 月 17 日 (第 2404) 回例会◆ 会員数：30 名 出席者：19 名 出席率 70.37% 前々前回 2018 年 12 月 20 日 88.00%

◆会長挨拶◆ 副会長 庄司修二
今日は、阪神淡路大震災の発生から24年が経ちました。あの当時を振り返ると、私もあの当時は25歳でしたが、芦屋で工事をしており、震災からは毎日父とトラックに水を積んで走って住民の方々に支援していた記憶があります。
6443名の方がお亡くなりになりました。改めまして心からご冥福をお祈り申し上げます。

今月の「ロータリーの友」を見ますと、稀勢の里も来ていたという、平成 30 年大相撲秋巡業が、2018 年 10 月 18 日に池田五月山体育館で池田くれはロータリークラブが 35 周年記念事業として行われたという記事が大きく載っていました。
1,600 人の来場者があったそうです。
池田くれは RC の皆さんがインターネットで、大相撲の巡業はどこを回るのかを確認しながら、相撲協会と連絡を取って行われたということです。
池田くれは RC はインターアクトクラブを提唱したり、非常にさかんに活動しています。我が箕面ロータリークラブも見習って、頑張ってやっていきたいと思いました。



R 財団地区特別賞・ポールハリスフェロー (マルチプル)
川端崇且会員・庄司修二会員

◆幹事報告◆ 幹事 林 たかみ
・クラブ細則変更のための臨時総会について
・箕面市成人祭協賛品のご報告

ワイヤレス スピーカー



◆SAA 報告◆ SAA 芝野弘三郎
ニコニコ箱
西 脇悟会員：忙中閑あり！！
前田建司会員：尾崎委員長、卓話宜しくお願い致します。
芝野弘三郎会員：尾崎会員、卓話よろしく申し上げます。
木村知也会員、河野優作会員、庄司修二会員、浦収会員、梶山博照会員
米山奨学会
上島一彦会員：尾崎会員、卓話をよろしくお願い致します。
川端崇且会員：尾崎会員、卓話よろしく。
前田建司会員、芝野弘三郎会員
ロータリー財団
山下恵司会員：尾崎さん卓話宜しく
木村知也会員、河野優作会員、西宮富夫会員、林たかみ会員、上島一彦会員、芝野弘三郎会員

◆卓話◆職業奉仕 職業奉仕委員長 尾崎夏樹

本日は、職業奉仕卓話をさせていただきます。

さて、この間、ロータリークラブにおけます奉仕活動について、2660地区のホームページのロータリー百科事典を調べておりますと、当初、1905年に、ポールハリスら4名によって創始された、ロータリークラブの発足の当時は、ロータリーの目的は、会員相互の親睦を図ることから始まったとのことです。

その後、奉仕の考え方が持ち込まれたとのことで、さらに、1927年に、ベルギーのオーステンドにて開かれた大会では、奉仕部門を、1 クラブ奉仕、2 職業奉仕、3 社会奉仕、4 国際奉仕、と4つの部門に分けることが決定され、これが「4大奉仕の概念」となりました。

ロータリアンが、それぞれの職業を通じて、他の人々に奉仕し、高い道徳的水準を保つことを奨励する活動とのことです。

そして今月は、職業奉仕月間で、この職業奉仕の理念・考え方の普及に取り組むべく、職掌奉仕の卓話をします。と言いましても、私から仕事のはなし、最近のトピックをご紹介します。

さて、私は市議会議員になり2年半が経過しましたが、この市議の仕事が思い描いていたのとは、ずいぶん違います。本来、議員の持つ議決権というものは、市の条例などの大本を決めるもので、議決権を行使して市制運営の条例の変更や新設をしていかねばならないのですが、実際は、中々そのような状況はありません。むしろ日常、市民の方からご相談いただく、道路が凹んでいるとか地下鉄の証明がクラ日とか、道路沿いの溝が危ないから柵を直してほしいとか、地下鉄の照明をもう少し明るくしてほしいとか、道路沿いの溝が危ないから柵を作してほしいとか、街路樹が見えにくいから切って欲しいとか、取り次ぐことになります。

もちろん、そのようなご相談がありましたら、現場に飛んで行って現地調査をし、市役所に働きかけて迅速に改善いたします。しかしながら、そのような日常の行政は、本来、法や条例に基づいて適正に処理されるべきもので、議員がお願いしたからじゃあやろうかというのではなく、むしろ大本となる、法や条例に働きかけていかなければならないのですが、そのような段階に達していない気がします。

そのような中、1つ目のお話です。

昨年の秋頃の話です。

昨年は台風が関西地方にも通過し、電線が切断されたり看板が倒れるなど多くの被害が発生しました。

あるご婦人からご相談がありました。その方がお住まいの自治会の地図を掲示している看板が古くなってぐらぐらしているというので、ロケットスタートで現場に飛んでいきました。

古くなっているところに先日の台風の際、強風にあおられて今にも倒壊しそうで、市役所にそう言ってこの住宅案内板を撤去してほしい、とのことでした。

承知いたしました、と即ちすぐに市役所の市民部の自治会係や道路課に交渉しますが、もちろん予感はおりましたが、例によって、そんなものはうちではできません、との回答です。案内板は自治会の所有物なので、自力で何とかすべきである、とのことでした。

こうして、また、いつもの市民の方と、市役所との板挟みというやつであり、お互いに相手がやるべきだ、と譲りません。

そこで、再び現場に戻ってよくよく観察しますと、案内板の大きさから考えて、自力で運搬できそうだが、クリーンセンターまで運ばば何とかしてくれると思いました。ただちに自力撤去することに決めて、何とか担ぎ上げて箕面市環境クリーンセンターに引きとっていただき、一件落着となりました。

ただ、台風の影響でなら特別に無料で回収、処分してくれるそうだが、嘘はつけません、看板は古くて台風のせいではないと正直にお伝えして処分代をお支払いしました。

その後、自治会長名で、達筆なお手紙で感謝状をいただき、滅多にないことなので、神棚に飾ってあります。

2つ目のお話です。

市内某保育園の常夜灯が玉切れをしているとのご相談がありました。すぐに市役所の子ども部の幼児教育保育課に交渉しますが、もちろん予感はおりましたが、例によって、それはうちではできません、との回答です。園の施設だから園がやるべきだとのことです。

こうして、またいつもの板挟みです。電球一つ取り替えるのに、園と市役所とのにらみあいが続きます。

ところで、何れの主張が正しいのか、ということで事情聴取をしたり、法務局へ行って登記簿を調べたりしました。土地と建物の名義が異なるので、常夜灯は土地の一部だということでした。その結果を市役所に持ち帰り、あなたもつこいわね、と言われながら市の道路の予算で直しました。

感謝のお電話を頂戴し、大変うれしく思いました。

他にも、市議としてだけではなく、弁護士としても、お子さんの登校に関するご相談や、学校の教室の空調設備のご相談、児童虐待の調査、など、様々な案件があります。特に虐待の事件から得られた貴重な教訓として、虐待発見の実効性の確保、信頼関係の構築・利用者目線の支援の点など、配慮すべき点はたくさんあります。

是非ともご配慮を頂けたらと思います。